

令和6年度第1回朝来市介護保険事業等審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月31日（水）13：30～15：10
- 2 場 所 朝来市保健センター 多目的ホール
- 3 出席委員 13名
馬庭会長、前田委員、小谷委員、安保委員、高内委員、足立委員
津田委員、小山委員、波多野委員、三多委員、中尾委員、西垣委員
吉岡委員
- 4 アドバイザー 但馬長寿の郷 中野 裕貴
- 5 欠席委員 2名
中山委員、片山委員
- 6 傍聴者 なし
- 7 内 容
(1) 朝来市の現状報告と国県の動向について
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた具体的な方策について
- 8 会議の要旨
別紙のとおり

発言者	内 容
会長	(1)朝来市の現状報告と国県の動向について当局より説明を受けます。
事務局	(朝来市の現状報告と国県の動向について説明)
会長	【質疑】 特養施設の入所が以前よりスムーズだが、今の状況を教えていただきたい。
委員	待機者は数字では増えているが、入所が可能となると変わってくる。利用者の在籍期間も短くなってきている。昔はもう少し長かった。
委員	申込者は徐々に減少している。待機者で入所できる方に声をかけてもなかなか入所する人はいない。本当に入所を希望している人は一握り。開設して8年経過するが開設当初は年間の退去者は1桁だったが、4年目あたりから13～14名、多いときは15名退去される。
会長	定員に対して利用者が減っている。どういう部門が多くて、少ない部門はどこか。
事務局	地域密着型、特に小規模の伸びが以前に比べて緩やかである。定額制なので週1回程度の利用者であればデイ等に移行されている人が多いと思われる。 認知症対応型デイ、通所デイ、小規模等たくさん選ぶことができるので、各サービスの利用者は全体的に減っているのが現状である。
会長	(2)介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた具体的な方策について当局より説明を受けます。
事務局	(介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた具体的な方策について当局より説明)
委員	要支援の通所型の現行相当が減ってくると言われたと思いますが、通所 A に要介護1、2を受け入れていくとなると、単価が低いのである程度要介護の人を多くしないと経営が悪くなる。通所 A に名乗りを上げた場合、報酬が低くなるということか。 持続可能なサービスになっていくのか。厳しいのではないか。
事務局	現在、相当サービスは10事業所が行っている。暫定措置ということで、平成29年

	に仮に作ったサービスを今も継続しているが、将来的に第 10 期～第 11 期事業計画の頃には、国資料にもあるようになくなる可能性が高い。なくなってからでは支援 1、2 の人の行き場がなくなってしまうため、それまでの間に、行政だけではなく委員のみなさんからも意見を聞き、朝来市に合ったサービスを検討したい。現行相当サービスは減るというより暫定措置なので見直しを図っていきたい。 介護報酬については朝来市で決めることができるので、報酬、内容、人、時間等、作業部会で協議をしながら作り上げたい。
アドバイザー	1 つ危惧しているのが、朝来市の後期高齢者は微増だが労働人口が減っているため、このまま同じサービスが受けられるか。デイに行きたくても行けなくなる人が出てくる。介護度が高い人が専門職のもとで支援を受けると、軽度の人が使えるサービスがなくなってしまう。要支援の人が使いたいと思える総合事業を作っていく必要がある。
会長	通所の総合事業は現行相当しかなく、現行相当が廃止されると多様なサービス ABC を使わないといけませんが、現状朝来市にはない。3 年後には少なくとも支援の人が行くところなくなる可能性もあるため、この 3 年間で多様なサービスを作っていく。
委員	ニーズにもよるが、朝来市はリハビリができる施設が少ない。すべてを受けることができていない。お風呂が入れるかどうか重要で、ニーズに合致しているかは不明だがどうにか受入れができる曜日で利用してもらっており、現状は何とかなっている。
アドバイザー	但馬管内で昨年度、人材不足に関する調査を実施したが、人材が足りていると答えた事業所は 1 つもなかった。職員の人数に利用者を含ませている状況。サービスの種別によって充足状況が変わっており、特養は若い人が多いが、ヘルパーは平均 50～60 代の事業所が多く、5～10 年後になると厳しいと答えられた事業所が多かった。
委員	要介護 2 までの人をどこで誰が支えていくかが重要。認定が軽くても認知症が進んでいる人やターミナルの人が心配。最初是要支援が出ていても、介護度が出るまでに亡くなってしまう場合もある。病気で分けるというわけにはいかないが、違う対応を考えないとスムーズに在宅でということにならないと懸念する。
会長	作業部会まで作って新しい総合事業を作ろうとしている理由は何か。
事務局	本来は平成 29 年に立ち上げて行うべきだったが、審議会以外に話し合う場がなか

	った。見直しを図る時期にもできていなかった。要支援1、2以外にも元気な人が要支援にならないよう元気に過ごしてもらえるように、社会資源の充実や担い手不足等、一度立ち止まって話し合いたい。
会長	介護にならないように要支援の人のサービスを充実させる、元気な高齢者が要支援にならないようにさせるということだが、このままの状況で第10期を迎えると予算面や保険料はどういう状況になるか。
事務局	第9期では、認定率は横ばいであり、このままいくと今のサービス料でいけると思うが、5年後、介護保険料やピークを迎えると状況が変わってくると思う。
会長	市民にもある程度我慢してもらわないといけにことになるので、理由付け、方向性をはっきりさせたい。
委員	とある会議の中で、このままいくと介護人材が57万人不足するという話を聞いた。介護人材以外にも不足しているため、シルバーに依頼が来るが職員の代わりにはならない。どこの業界も人の取り合いが起きている。サービス受けたい人も双方我慢がいる。掃除で総合事業に入っているが、用事でキャンセルされる人も多く、本当にサービスが必要なのか疑問に思うことがある。人材不足なのにサービスが過剰になっていないか。
会長	どこかのタイミングで市民の意見を聞く。審議会として作業部会を立ち上げることとする。通所介護を含め、要支援を要介護にしない、元気高齢者を要支援にしない一般介護予防も含めた内容を作業部会で検討する。
事務局	以上をもちまして、審議会を閉じます。